

## 施設の社会化に関する研究

### —養護施設を中心として(そのⅢ)—

研究第9部 吉沢 英子・滝口 桂子

川西 康裕

研究協力者 内田 節子(岡山県立短期大学教授)

高橋 利一(至誠学園長)

内藤美登里(東京ボランティアセンター専門員)

#### I 序にかえて

施設の社会化は、コミュニティ・ケア、ノーマライゼーション、在宅福祉サービスなる用語の抬頭とともに、そのあり方、つまり処遇展開過程上の諸課題との関連で問われるようになってきた。換言すれば施設の機能の変革が求められているのである。

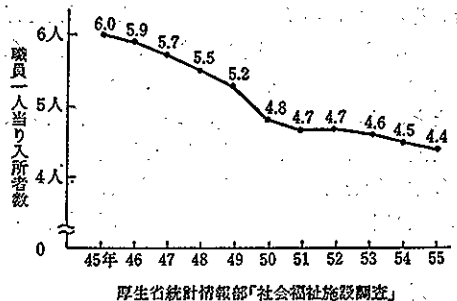
脱施設化といわれ、同時に新しい施設のあり方、そしてその実現方法という如く、困難な現状をふまえ、いかに克服していくのか、その具体的方法展開の必要性に迫られてきている。加えて、真の意味で社会化を推進していく場合は、現状ではどうしても職員の労働強化が問題にされてきている。施設の社会化については、施設の開放、問題の社会化、運営の社会化等々云われてきているが、何といたっても施設生活者の処遇の向上、それと並行して地域福祉の推進の拠点としての機能を果たすことが、その基本とされていなければならない。そのためには、職員の機能のし方、率直にいえば質が問題とされるのである。

福祉の社会化の必要が云々されてから、既に数年を経た今日、随所の施設で、その試みが、地味になされている。養護施設を中心とする養育家庭の開拓と委託、ファミリー・グループ・ホームの実践、予防的な地域へのアプローチとしてのファミリー・ケース・ワーク、ショート・ステイ、デイ・ケアなど多彩にわたっている。しかしその活動評価については何らなされていないといっても過言ではなからう。いわば、対地域社会という点では対応の焦点化した住民からの評価は当然プラスとなつてあらわれるが、それが同時に施設生活者のプラスにはならず、マイナスの上に成立していたりしてはいないであろうか。きめ細かな、地域社会住民と施設生活者の両者

にわたる評価と、前述した施設の機能と地域福祉へつながっていく活動アプローチであったか否かを見極めていく必要がある。

図1に示すように、福祉施設職員1人当りの入所者数は減少している。すなわち、対人関係過程を軸とした処遇は、よりきめ細かになってきたとも受けとめられるが、一面、処遇の内容が、多様化、複雑化してきていることを示しているのかもしれない。一概には断言することはできないが、減少していることは、芳ばしいとみてよからう。幾度も云うことになるが、これは職員の質の問題と関連する。施設の社会化を推進するための労働強化論からすれば、徐々に、より可能な方向、つまり日常処遇に加えて、よりエネルギーを、対地域へむけられるのではないかと考えられる。これは、処遇職員の専門性とも関連し、今後の課題の一つである。

図1



研究第9部では、施設の社会化について、既に本紀要で、昭和52年以来報告をしてきた。今回は、4ケ年のまとめの年として、研究活動(S施設のインテシィブな実践活動をふまえて)と「養護施設における社会化を考えるポイント」による調査結果を中心にしての報告である。

本年度は、研究協力者至誠学園長高橋利一氏とともに

施設職員の方々の参加を得て、学園に研究協議の場をもつこともしばしばであった。第9部研究員（吉沢、滝口、川西）及び研究協力者（高橋、内田、内藤）との研究協議、調査実施結果をもとに、滝口桂子がそのまとめをした。

なお、これらの研究は、経年的に児童処遇の効果測定と、地域社会カルテ（項目検討）の作成によって、相互関連性をもったチェック・ポイントを編み出していかなくてはならないことを痛感している。その中で、複雑、多様化している生活ニーズに、的確に対応できる施設の有存在意義や、施設機能の地域を背景とした独自性が浮彫りにされることになろう。

紙面の都合で、全体にわたっての記述はできないが、機会をえて、5ヶ年の集大成を考えたいと思っている。

（吉沢 英子）

## II 養護施設の社会化の実態

### —「養護施設の社会化を考えるポイント」

#### による施設の自己評価結果—

全国養護施設長研究協議会の昭和56年度大会に参加した養護施設に協力方を依頼し、これまでに何回かプリントを行い改善を重ね、一応まとめ上げた「養護施設の社会化を考えるポイント」にチェックをしてもらった。これは、現在の施設運営を「施設の社会化」という観点から施設自身が客観的、かつ総体的に自己評価し、施設の所在する地域の特性とあわせて、今後のあり方を考える目安、または、施設運営の自己診断の一助となることを目的としている。大会参加施設はおよそ390施設であった。そのうち、ポイントをチェックし、意見を寄せてくれたのは96施設（24.6%）であった。養護施設全体について論じるには数に不足があるが、およその傾向を知ることと、その結果を分析し、これからの施設が入所児童の処遇向上と、地域の児童福祉を推進するために果すべき役割機能を考えていく上で貴重な資料であり、評価基準の標準化の事例としての意味があると思料される。

### 1 対象施設の概要

#### (1) 施設の現況

＜直接処遇職員の勤務形態＞（複数回答）

・断続勤務54.4%、二交代制22.3%、三交代制5.4%、その他12.5%、無回答5.4%

・住込27.6%、宿舎22.4%、通勤（20分以内）25.5%、通勤（20分以上）24.0%、その他0.5%

＜保有設備＞70%以上の施設が保有している設備は、集

会室、遊戯室、図書室、園庭、運動場である。

＜併設施設＞養護施設と同じ敷地内に保育所や老人ホーム等の他種類の施設が併設されているところが34.4%である。

表1 設置主体

項目	%
都道府県立	2.1
市町村立	4.2
社会福祉法人	90.5
財団法人	2.1
宗教法人	1.1
合計	100.0

表2 施設所在地

項目	%
北海道、東北	11.4
関東	27.1
中部	22.0
近畿	12.5
中国、四国	18.7
九州、沖縄	8.3
合計	100.0

表3 児童定員

項目	%
30人以下	6.2
31~50人	34.4
51~100人	50.0
101~150人	5.2
150人以上	4.2
合計	100.0

表4 職員定数

項目	%
15人以下	26.0
16~20人	36.4
21~25人	15.6
26~30人	8.3
31人以上	6.4
N. A.	7.3
合計	100.0

表5 児童居住棟の形態 (M. A.)

項目	%
大小舎	49.5
折混	14.1
その他	19.2
N. A.	7.1
N. A.	6.1
N. A.	4.0
合計	100.0

表6 職員定数と実人員との差

項目	%
定員以下	4.2
定員どおり	23.9
定員+1~2人	38.5
定員+3~4人	12.5
定員+5人以上	13.6
N. A.	7.3
合計	100.0

### (2) 施設の歴史的背景

施設の設立年代をみると表7に示すように、戦前につくられたものが約40%と高率である。長い歴史のなかで地域との結びつきも強くなり、「施設の社会化」についての関心も新しい施設より大きく、われわれの調査研究に積極的に協力してくれたと見ることができよう。

創立時の施設種別は、最初から養護施設であったものが51.5%、孤児院21.2%、救護施設7.1%、感化、教護施設7.1%である。

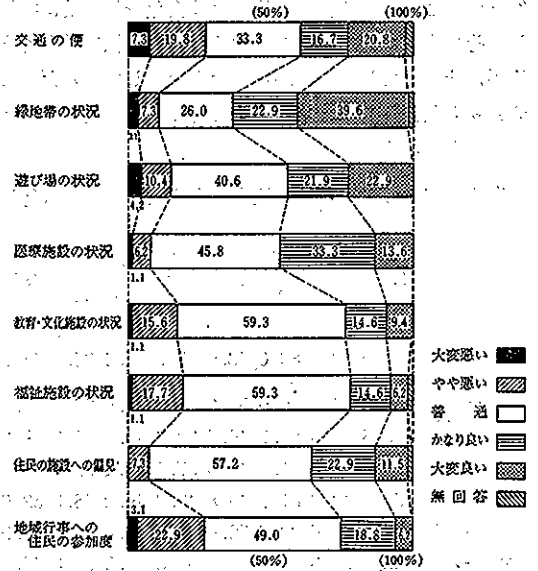
施設設立の動機は表8にみるように、「創立者の個人的動機」によるものが最も多く45.7%で、次に「社会的、自然的災害への対応」が27.1%となっている。宗教的背景がある施設は47.8%で、キリスト教が最も多く、次が仏教である。

表7 施設設立年代 表8 施設創立の動機(M. A.)

項目	%
明治	11.5
大正	7.3
昭和(戦前)	19.8
昭和(21~35年)	44.8
昭和(36~45年)	8.3
昭和(46年以降)	7.3
N.A.	1.1
合計	100.0

項目	%
創立者の個人的動機	45.7
社会的、自然災害への対応	27.1
関係者の要請	14.0
行政の福祉計画	5.6
その他	5.7
N.A.	1.9
合計	100.0

図2 施設周辺地域の状況



施設創立時の地域との関係は、「良かった」ところが32.0%、「どちらともいえない」34.0%、「悪かった」20.6%、「わからない」11.3%であるが、現在の地域との関係は、「創立時より良い」という施設が69.8%と高率で、「どちらともいえない」17.7%、「創立時より悪い」というのは3.1%のみである。

(3) 施設周辺地域の状況

施設の社会化を考える上で、施設の所在する地域の状況を出来るだけ具体的に把握し、個々に検討を加えなければならない。今回の調査対象96施設の周辺地域の概況をみると、「住宅街」が52.6%、「農山漁村」26.8%、「商店、繁華街」3.1%で、住宅街に設置されている施設がほぼ半数である。住宅密度は、「過密」ないしは「やや過密」が21.9%、「普通」49.0%、「過疎」ないしは「やや過疎」が26.0%である。

次に、施設周辺地域の状況を児童の生活に最も大きな影響を及ぼす自然環境、医療、教育、文化、福祉施設の状況、そして施設との関係を左右する地域住民の意識がどのようであるかということが、施設の社会化を展開していくための重要な要素である。図2に示した結果は、調査者が状況判断の目安として示した基準(例えば、「緑地帯」については、都市部では、周辺に庭木や植込みが見られ、歩いていける範囲内で緑地公園等がある程度の状況を「普通」とする。あるいは「教育・文化施設」については、小、中学校は歩いて20分以内で、図書館、劇場、スポーツ施設等も交通機関を利用して30分位のところにある程度の状況を「普通」とする、等)を参考に、チェックポイントの記入者が自己判断したものである。したがって記入者の主観にかなり影響されている面もあると思われるが、地域状況を概観することは可能である。

「緑地帯」「遊び場」「医療施設」の状況は、ほぼ50%以上の施設が「かなり良い」あるいは「大変良い」と受けとめていることがわかる。「教育・文化施設」「福祉施設」については「普通」という捉え方が60%である。施設周辺地域の状況は、児童の生活環境として総合的に

みた場合、「やや良い」状態と判断していると言うことが出来るであろう。施設についての住民の偏見が「かなり強い」と感じているものは約7%とわずかで、あとは「普通」が約57%、「ほとんどない」あるいは「全くない」と思っているものが約34%という結果で、ここでみるかぎり施設への住民の偏見はあまり問題ではないようである。施設の課題は、これから先の地域住民の積極的な施設理解をどのように深め、施設と住民との相互協力関係をいかに展開していくかという点にあると言えよう。以下、「養護施設の社会化を考えるポイント」のチェック結果について述べ、考察を加えることとする。

2 養護施設の社会化の現状

(1) 養護施設の社会化の全般的特徴

施設の社会化の展開状況を分析、評価するための視点として、7つの柱を設定したことは紀要第16集で述べたところである。それぞれの柱の内容については逐次検討していくが、その前に全般的な特徴をみることにする。

まず、表9に示すように、Aの「施設の社会化に関する基本姿勢」についてのチェックポイント10項目の実施率は、96施設の平均で48.6%である。Bの「施設運営」は39.0%、Cの「児童処遇」(これはチェックポイントを20項目設定しているが、実施率は20項目で100%とする)は83.0%、Dの「施設設備の開放」48.0%、Eの地域住民に対しての「児童養育に関する個別的指導・助言」38.3%、Fの「定期的実施している地域サービス事業」44.4%、Gの「教育啓発事業」36.6%という結果

である。そして、この7つの柱全体の平均実施率は48.3%ということになる。養護施設の社会化を総合的に把握し、その実施過程を明らかにするための指標は数多くあるが、その中でわれわれが重要なものとして選んだ80のチェック項目のうち、平均すると約39項目が実施されていることになる。

表9 施設の所在地別・社会化実施状況 (%)

	A 「施設の 社会化」 に関する 基本姿勢	B 施設 運営	C 児童 処遇	D 施設設 備の開 放	E 児童養 育に関 する個 別的指 導・助 言	F 定期的 に実施 してい る地域 サービ ス事業	G 教育啓 発事業	合計
全 国	48.6	39.0	83.0	48.0	38.3	44.4	36.6	48.3
北海道・ 東 関	54.5	49.1	90.0	57.3	51.8	53.6	38.2	56.4
北 東	45.8	41.9	87.7	46.5	39.2	46.2	37.3	49.2
中 部	48.1	29.5	81.0	40.0	37.1	37.1	33.8	43.8
近 畿	52.5	43.3	81.7	45.8	43.3	49.2	48.3	52.0
中国・四国	47.2	40.6	80.6	50.6	32.2	50.6	33.3	47.9
九州・沖縄	42.5	31.3	80.0	48.8	33.8	47.5	31.3	45.0

「児童処遇」については83%という最高の実施率を示し、他の柱の実施率に比べ群を抜いている。養護施設がその本来の機能である児童処遇について、まずその社会化を図り、児童の生活を地域に根ざした豊かなものにする努力をしていることが表われている。児童処遇に次いでよく実施されているのが「施設の社会化に関する基本姿勢」と、地域住民への「施設設備の開放」であるが、いずれも48%と低率である。それでも他の柱よりもこの2つがやや良好であるということは、施設の社会化に取り組む姿勢を持ち、まず実施しやすいのが、既存の施設設備を何らかのかたちで地域住民に利用してもらうことなのであろう。反対に実施が遅れているのが「教育啓発事業」「児童養育に関する個別的指導」「施設運営」に関してである。その原因等についてはそれぞれの項目のところで検討を加えることにする。図3は、7つの柱視点の実施状況を図形化したものである。

図3 社会化の柱組視点展開図(全国)

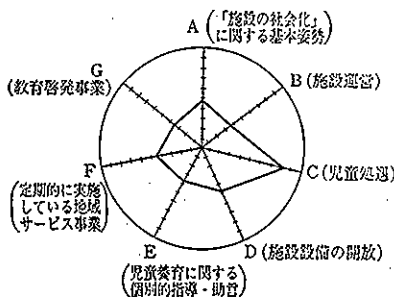
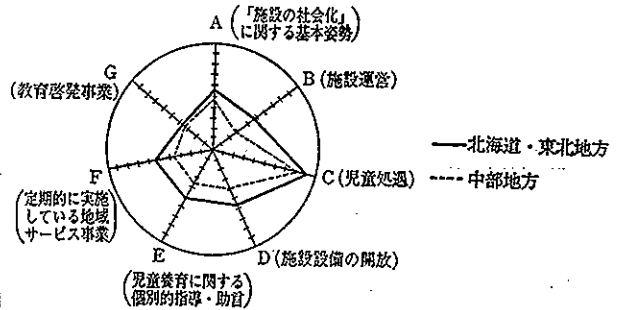


図4 社会化の柱組視点展開図(北海道・東北地方と中部地方)



次に、施設所在地別の社会化推進状況はどうかというところ、表9にみるように多少の差があることがわかる。対象施設数が少なく、ここから地方の特徴を引き出すことは無理であるが、調査結果分析の一要素として参考にすることはできるであろう。最も実施率が高いのが北海道・東北地方で56.4%、2位が近畿地方の52%である。低率なのが中部地方の43.8%と九州・沖縄地方の45%である。

社会化柱組視点別の実施状況を見ると、児童処遇が1位であることはどの地方でも同じであるが、2、3、4位の順に特徴が見出される。全体の実施率が上位3番までの北海道・東北地方、近畿地方、関東地方の施設は、児童処遇に次いで2位ないし3位に「施設の社会化に関する基本姿勢」があげられている。それに対して、全体の実施率が低い残りの3地方の施設では、「施設設備の開放」「定期的実施している地域サービス事業」が2位あるいは3位で、「基本姿勢」はいずれの地方も4位となっている。やはり、社会化に関する基本姿勢の問題が全体に大きく影響することが明らかとなった。

(2) 「施設の社会化」に関する基本姿勢について

「施設の社会化」に関する基本姿勢についてのチェックポイント及びその実施率は次のとおりである。

- ①養護方針に、地域との関係についての項目をあげている……………68.8%
- ②ボランティアが施設で定期的に活動している…83.3%
- ③ボランティア担当者(職員またはボランティアを配置している)……………64.6%
- ④地域活動担当者(職員またはボランティア)を配置している……………62.5%
- ⑤職員が地域の自治会や青年会等のメンバーにわり活動している……………51.0%
- ⑥地域住民が参加している施設の後援会があり、活動している……………34.4%

- ⑦入所児童の親や家族の会があり、活動している……………5.2%
- ⑧卒園生の会があり、活動している……………53.1%
- ⑨地域関係の費用を年間予算に計上している……………41.7%
- ⑩地域活動中に起る事故の責任、補償についての対策をたてている……………21.9%
- 平均……………48.6%

ここではB以降の全項目にかかわる養護方針、あるいは広い意味での施設運営方針に、地域との関係がどの程度組込まれているか、そしてその実践のための職員配置や関係者の組織化、予算の裏付けがなされているか等を問うている。方針及び職員の配置はまあまあの実施状況であるが、組織化及び予算面の手立てが遅れていることがはっきりと読みとれる。

地域との関係を養護方針にとり上げているか否かによって具体的な差が生じているかを、予算の項目とクロスさせてみた。方針にとり上げている施設では、地域関係の費用を年間予算に計上しているものが48.5%であるのに対し、方針にとり上げていない施設で予算計上しているのは28.0%である。また、後にふれる「施設設備の開放」についてのなかでとり上げた、「地域のニーズを把握し、設備を整え、すすんで住民に開放している」という項目との関連をみた。ここでもやはり、方針にとり上げている施設では、積極的に地域ニーズの把握に努めているのが45.5%であるが、方針にとり上げていない施設では20.0%しか積極的に取り組んでいない。これ等の事からも、「施設の社会化」という方針を施設長をはじめとして、全職員さらには入所児童、関係者全員が確認することが重要であると言える。

### (3) 施設運営について

- ①関係機関の職員や協力者（ボランティア等）を対象とした広報活動を定期的に行っている……………31.2%
- ②一般地域住民を対象とした広報活動を定期的に行っている（広報紙、パンフレット配布等）……………23.9%
- ③広報活動では、施設の予算、決算、事業内容を公開している……………13.6%
- ④施設の運営に関して、地域住民が意見を定期的に述べ、それを反映できるしくみがある……………20.8%
- ⑤施設運営に積極的に関与する自主的な職員組織（労働組合も含む）がある……………34.4%
- ⑥入所児童の意見、希望を施設運営に積極的にとり入れている……………67.7%
- ⑦保護者や卒園生の意見、希望を施設運営に積極的にとり入れている……………39.6%
- ⑧ボランティアの意見、希望を施設運営に積極

- 的にとり入れている……………41.7%
- ⑨施設運営に関して、定期的に地域内の関係機関と連絡をとりあっている……………51.0%
- ⑩施設及び地域の児童福祉向上のために、行政への働きかけを行っている……………65.6%
- 平均……………39.0%

開かれた施設運営管理が行われているかどうかチェックするために、広報活動とその内容及び対策について設問し、さらに様々な立場の人の意見が施設運営に反映されているかどうか、またそのための仕組みができていないかをみている。広報活動の実施率は非常に低く20~30%で、施設の事業内容や予算、決算まで報告している施設は、わずか13.6%である。施設と地域住民との相互関係を深めるためには、その前提として施設についての理解が必要であり、広報活動の果たす役割は大きい。「地域住民の施設への偏見」の程度と、施設側の「一般地域住民を対象とした定期的な広報活動」の有無とをクロスさせた結果からも明らかである。住民の偏見が「やや強い」と答えた施設で広報活動を行っているのは14.3%であるが、「殆んどない」あるいは「全くない」と答えた施設では29.4%が行っている。

施設運営にその意見が積極的にとり入れられているのは入所児童やボランティアで、地域住民や児童の保護者等はまた低率である。職員の場合も施設運営に関与する組織あるいは仕組み等をきちんとつくっている施設は少ない現状である。開かれた施設運営をすすめていくには、さらに、地域住民が施設の理事や評議員等に加わり、自分達の地域に存在する施設を支持し、かつ積極的に活用することが、これからの課題と言えよう。

### (4) 児童処遇について

児童処遇に関するチェック項目の要素としては、施設内での日常生活、友達や施設外部の人との交流や地域との関係、学校、家族あるいは家庭生活とのかかわり、そして職員の児童処遇への取り組みをもち込んでいる。児童処遇の社会化について施設自身の自己評価は、われわれの予想していた以上に高く、20項目の実施率は83%に達している。各項目の状況は次のとおりである。

- ①施設の日々のプログラムは児童も参加して決められ、児童が自主的にすすめている……………53.1%
- ②施設の行事は、計画の段階から児童も参加して行われる……………70.8%
- ③児童は近くの商店で、自由に小遣いを使っている……………82.3%
- ④児童は地域の友達とよく遊び、相互に往き来している……………90.6%

- ⑤児童は地域の友達と近くの遊園地や児童館等によく出かける……………62.5%
- ⑥児童は地域の子ども会やスポーツクラブ等に参加している……………70.8%
- ⑦児童や職員は地域で催される行事には積極的に参加している……………84.3%
- ⑧児童は小人数で保母や指導員と映画を見たり、買物や食事をする機会がある……………95.8%
- ⑨保母や指導員は社会の動きを児童に伝え、話しあう機会をもつ努力をしている……………93.7%
- ⑩児童はボランティア等、施設外部の人と交わる機会が十分にある……………85.4%
- ⑪児童が学校の課外活動に積極的に参加するようにすすめている……………96.8%
- ⑫学校教師との連携を重視し、相互に常時連絡をとりあっている……………98.9%
- ⑬学校の父母会等へは積極的に出席し、交流をはかっている……………97.9%
- ⑭児童の保護者が定期的に面会に来たり、児童が帰宅できるように指導している……………89.6%
- ⑮家庭問題の解決、家族関係の調整に力を入れている……………73.9%
- ⑯帰宅できない児童のために、地域住民が一日里親、精神里親になっている……………55.2%
- ⑰児童処遇上必要があれば、積極的に他の専門機関を活用している……………84.4%
- ⑱養護方針、処遇計画等は、職員会議で十分に検討される……………94.8%
- ⑲児童のケース研究を定期的に行っている……………88.5%
- ⑳施設長も含め職員の研修を計画的に行っている……………89.6%

平均……………83.0%

20項目中、実施率が80%以下なのは6項目だけである。①と②の「施設の日々のプログラムや行事の決定、実施」に、児童が参加し、自主的にすすめているかどうかの設問であるが、他の項目に比べて著しく低い結果である。児童の状態や諸々の条件でそうできない現実の問題が大きいのであろうが、高年齢児が非常に増加してきている現在の養護施設では、与えられるだけではなく、自分達の生活を自分達で考え、すすめる自主性と社会性を高めることが、処遇の社会化の第一歩ではないだろうか。⑤と⑥の「遊園地や児童館の利用」「地域の子ども会やスポーツクラブ等への参加」は、地域の状況によって異なるため、60～70%の実施率であることは、ある面では当然と言えよう。⑮と⑯の「家族関係調整」と「地

域住民の一日里親」は、これからの施設の機能と地域住民との共働関係をすすめていく上で、もっと積極的な展開がなされてよいと思われる。

以上の6項目以外の実施率はすべて80%以上で、特に⑩⑪⑬の学校関係はいずれも90%を越えている。処遇の社会化を施設が積極的に実践しようとしていることが十分にうかがえる。このチェックポイントでは内容までは吟味できないので、別の方法で処遇効果測定をし、あわせて検討する必要がある。

次に、児童処遇に大きな影響を与える施設規模と直接処遇職員の配置数により、ちがいがあかざるをみる。児童定員31～50人の施設と51～100人の施設とを比較すると(30人以下と101人以上は対象数が少ないので除く)、チェック項目20の実施率が81%以上の施設が、前者では60.6%、後者では50.0%である。他の様々な条件を考慮合わせなければならないが、生活集団の適正な規模は処遇の社会化にも重要な要素であることは、この結果からもいえる。

直接処遇職員の数との関係は、表10にみるように、職員配置が多くなるにしたがって、処遇の社会化実施率が高くなっていくことがわかる。もちろん職員数だけではなく、その資質、専門性が要であることは言うに及ばないが、生活全般にゆきとどいた処遇を展開させるためには、今の最低基準では不十分なのである。

表10. 職員配置数と処遇の社会化実施率

	50%以下	51～60%	61～70%	71～80%	81～90%	91～100%	合計
定員以下	1 (25.0)			2 (50.0)		1 (25.0)	4 (100.0)
定員と同じ	1 (4.3)	4 (17.4)	1 (4.3)	4 (17.4)	8 (34.8)	5 (21.8)	23 (100.0)
定員+1 ～2名	1 (2.7)	3 (8.1)	6 (16.2)	8 (21.6)	10 (27.0)	9 (24.4)	37 (100.0)
定員+3 ～4名	2 (16.7)				6 (50.0)	4 (33.3)	12 (100.0)
定員+5 名以上				4 (30.8)	4 (30.8)	5 (38.4)	13 (100.0)
合計	5 (5.5)	7 (7.9)	7 (7.9)	18 (20.2)	28 (31.5)	24 (26.9)	89 (100.0)

(。上の数字は実数、( )内は%)  
(。7施設は職員数無回答のため除く)

(5) 施設設備の開放について

- ①地域住民の要望があれば、施設の設備を開放している……………87.5%
- ②地域のニーズを把握し、設備を整え、すすんで住民に開放している……………38.5%
- ③設備の提供だけでなく、利用者の便宜をはかり、あわせてお世話をしている……………58.4%

- ④地域住民は定期的に施設の設備を利用している.....31.3%
  - ⑤施設を利用する住民は、限られた一部の人ではなく、広範囲にわたっている.....28.1%
  - ⑥施設の開放により、入所児童の生活が乱れ、プライバシーが侵害されないように手立てを講じている.....31.2%
  - ⑦施設の開放により、入所児童の社会性が高まっている.....53.1%
  - ⑧施設の開放により、職員の意欲が向上している.....50.0%
  - ⑨施設の開放により、職員の過重負担とならないように配慮している.....34.4%
  - ⑩施設の開放は、施設と住民の交流を深め、施設の理解を高めている.....67.7%
- 平均.....48.0%
- 施設の社会化という点、地域住民に施設の設備を開放しているか否かが第一の関心事となる傾向が見られる。ここでは、単なる開放の有無だけでなく、その事が児童の社会性を高め、職員の視野を広め意欲の向上につながるかたちで行われているか否かに焦点をあてている。言わば、社会化の質を問うているわけである。また、地域住民も、一部の人が無料で便利に施設を利用するだけでなく、なるべく多くの人が施設を訪れ、施設を理解し、それから日常的な交流が生れるような方法が工夫されている事が大切である。

調査結果をみると、①の「住民から要望があれば設備を開放している」施設は87.5%と高率であるが、Aの基本姿勢のところでもふれたように、「積極的に地域ニーズを把握し対応している」施設は40%に満たない。入所児童及び職員への影響は、約50%の施設で効果が上がっていることを認めている。

養護施設は入所児童にとって生活の場であるために、第三者の頻繁な出入りで落ち着いた生活ができなかった

表11 児童居住棟の形態とプライバシーを守る手立て

	あり	なし	N. A.	合計
大舎制	12 (24.5)	34 (69.4)	3 (6.1)	49 (100.0)
小舎制	8 (57.1)	6 (42.9)		14 (100.0)
折衷	6 (31.6)	11 (57.9)	2 (10.5)	19 (100.0)
その他	3 (23.1)	8 (61.5)	2 (15.4)	13 (100.0)
合計	29 (30.5)	59 (62.1)	7 (7.4)	95 (100.0)

(上の数字は実数、( )内は%)

り、プライバシーが侵害されることは許されない。これを守る手立てを講じている施設は31.2%とわずかである。児童居住棟の形態と関連してみると、表11のように小舎制の施設が大舎制やその他の形態の施設に比べ、57.1%と圧倒的に多く何らかの工夫をしていることがわかる。小舎制の場合は、児童の生活に、より直接的影響が現れる危険性が大きいため、他よりも配慮する努力をしているのであろう。

(6) 児童養育に関する個別的指導・助言について

- ①地域の児童問題の実情を把握する努力をしている.....75.0%
  - ②地域住民から、専門的な指導、助言に対する要請がよくある.....33.3%
  - ③指導、助言は、施設長ないしは職員が個人的に行うことがある.....74.0%
  - ④地域住民に対する指導、助言に関しては、施設が組織的にとりくんでいる.....13.6%
  - ⑤指導、助言の方法等については、職員会議で十分に話しあっている.....37.5%
  - ⑥必要があれば地域住民の家を訪問して、指導、助言を行う.....38.5%
  - ⑦指導、助言を行う際には、定期的にケース研究をしている.....17.7%
  - ⑧施設の行う指導、助言に関する地域住民の評判はよい.....33.3%
  - ⑨学校教師からも専門的な指導、助言を要請されることがあり、これに応じている.....46.8%
  - ⑩指導、助言を行うことにより、職員の過重負担とならないように、特別の体制をとっている.....13.6%
- 平均.....38.3%

児童の養育をめぐる様々な問題で、心配したり困っている家庭に、地域に存在する児童福祉施設として何らかの援助をすることは、施設の社会化の重要なポイントである。ここでは、地域の児童の養育問題について個別的指導・助言を施設が行っているかどうか、その際の取り組み方を中心に設問している。10項目の平均実施率は38.3%と低い。①の「地域の児童問題の実情把握への努力」は75%、②の「施設長や職員が個人的に指導、助言」している施設は74%と比較的高率を示しているが、施設の機能として体制を組んで積極的に行うまでには至らない施設が多い現状である。次の地域サービス事業とともに、コミュニティ・ケアとの関連で、今後の養護施設機能を考える上での課題の一つである。

- (7) 定期的に実施している地域サービス事業について
- ①地域住民を対象に家庭および児童に関する相談室を開設している……………10.4%
  - ②地域の児童を対象に養護サービスを行っている(幼児・学童保育・緊急一時保護等)……………23.9%
  - ③子ども会、レクリエーション、スポーツ、ボーイスカウト等の指導をしている……………42.7%
  - ④学習指導、あるいは読書、書道、絵画等の文化的活動を行っている……………18.8%
  - ⑤毎年、地域住民も参加する季節行事、交流行事等を行っている……………79.1%
  - ⑥これら諸種の事業の実施にあたって、地域住民が参加して十分に話し合っている……………39.6%
  - ⑦これら諸種の事業の実施にあたって、職員会議で十分に話し合っている……………73.9%
  - ⑧これら諸種の事業は記録され、その成果について検討される……………52.1%
  - ⑨これら諸種の事業に対する地域住民の評判はよい……………61.5%
  - ⑩これら諸種の事業の実施にあたって、職員の勤務体制に不都合が生じないように配慮している……………41.7%
- 平均……………44.3%
- 養護施設の設備と職員のもつ専門的機能を有効に用い、地域住民に定期的を実施することが可能と思われる事業の主なものを①から⑤まであげた。どの施設もこれ等の事業を必ず行うことが望ましいということではなく、地域の状況、住民のニーズ、各施設の特성에応じて実施されるわけである。⑤の「住民参加の季節行事、交流行事」は約80%の施設が行っているが、その他は10%20%台で「子ども会やレクリエーション、スポーツ、ボーイスカウト等の指導」が若干多く、約43%である。どの施設もみな同じにすべての事業を行うことが必要なのではないと述べたが、もう少し積極的な取り組みがあっても良いと思われる。また、これ等の事業の実施にあ

って、「地域住民が参加して十分に話し合っている」施設は約40%である。

入所児童の処遇にプラスしてこの様な事業を行うには、ある程度の施設規模と基準以上の職員配置がないと実行しにくいのではないかと考え、クロスを試みた。しかし、施設規模、職員数ともに相関関係は全くみられなかった。施設の方針、職員の意欲、地域の状況等が主な力であると言うことができよう。

(8) 教育啓発事業について

- ①施設で福祉や児童問題をテーマとして、講演、映画、研修会等を行っている……………33.3%
  - ②その主な対象は、地域住民である……………14.6%
  - ③これらのプログラムについて、職員会議で十分に話し合っている……………31.3%
  - ④実施にあたっては、企画の段階から地域住民も参加している……………5.2%
  - ⑤福祉や児童問題をテーマとした講演会等に講師を派遣している……………28.1%
  - ⑥施設長及び職員が講師となっている……………37.5%
  - ⑦見学者、実習生の受け入れは積極的に行い、計画的に指導している……………83.3%
  - ⑧ボランティアの受け入れは積極的に行い、話し合いや指導を必ずしている……………83.3%
  - ⑨施設及び児童に関する諸記録を必要に応じて社会に提供し、専門家の助言を受けている……………25.0%
  - ⑩これらの活動が職員の過重負担とならないように配慮している……………23.9%
- 平均……………36.6%

「施設の社会化」の7つの柱のなかで、この「教育啓発事業」の実施率が36.6%と最低である。養護問題や、児童福祉について地域住民を対象とした「講演会等を開催」したり、「施設長や職員が講師」になる等の啓蒙活動を行っている施設は、約1/3である。しかし、日常の養護のなかで、「見学者や実習生」「ボランティア」を積極的に受け入れ、指導しているのは約83%と一般化して

表12 「地域との関係」と「教育啓発事業」実施状況

項目	40%以下	41~50%	51~60%	61~70%	71~80%	81~90%	91~100%	合計
創立時より良い	44 (50.7)	6 (9.0)	2 (3.0)	6 (9.0)	5 (7.4)	2 (3.0)	2 (3.0)	67 (100.0)
どちらとも言えない、わからない	19 (79.2)	2 (8.3)	2 (8.3)	1 (4.2)				24 (100.0)
創立時より悪い	2 (66.7)				1 (33.3)			3 (100.0)
合計	65 (69.1)	8 (8.5)	4 (4.3)	7 (7.5)	6 (6.4)	2 (2.1)	2 (2.1)	94 (100.0)

(上の数字は実数、下の( )内は%)



いる。

教育啓発活動を行うことは、施設と地域との関係を好転させる上で一つの力になっていることが表12から読みとれる。両者の関係が「創立時より良い」施設は、「どちらとも言えない、わからない」という施設に比べて、教育啓発活動の実施率がずっと高くなっている。

地域住民が児童福祉に関心を持ち、養護問題を理解しその発生予防に、あるいは近くの施設に、自分のできる範囲内で協力する気持を引き出すことが第一である。そして、その気持を実践に移すきっかけを作り、リードし、地域福祉活動の拠点の一つとして、施設が役割を果たしていくことが期待される。

### 3 まとめ——回答者の意見を参考として——

以上、この調査の記入者は、施設長53.7%、指導員20.6%、保母4.1%、書記11.3%、その他7.2%である。調査の最後に「施設の社会化」について自由な意見を記述してもらったものを参考にして、簡単なまとめをする。

①施設の所在する地域の特性をよく知り、地域住民のニーズを把握すること、地域の環境は変化するので絶えず関心を向けていることが重要である。全国の施設が一律の社会化を推進するのではなく、地域の実情に応じ、その施設の特徴を生かすことが望ましい。

②施設長及び職員の意識と姿勢が肝心であり、まず、施設を公共の地域社会の資源と認識することである。そして、全員が「施設の社会化」について共通の理解をし、方針を確認すること。

③実践にあたっては「児童処遇」を第一に重視しなければならない。入所児童の人権と生活権を保障し、家庭生活で得られる経験を、施設生活に於ても体験できるような日常生活の工夫が大切である。特に地域との関係、家族との関係に今後もっと力を入れる必要がある。また、施設で地域活動を行う場合には、児童の生活、プライバシーを侵害しないように十分配慮しなければならない。

④地域活動としては、まず子ども同士が施設の枠を越え自然に遊びあえる状況をつくり出し、職員も地域住民と隣人としてのつき合いができることが土台である。その中から信頼関係が生まれ、やがて施設が地域の福祉センター的な役割を期待されるようになる。

⑤そのためには、折にふれ地域住民に対して行う広報、啓蒙活動の意義は大きく、施設を、あるいは地域を、お互に支え合い、住みよい社会につくり上げていく過程を重視すること。

⑥以上のことを実践するためには、職員の増員と資質・専門性の向上、不断の研究・研修、設備の充実、予算措置、事故の際の補償体制等の条件整備を早急に行わ

なければならない。

⑦しかし、条件が整ってから始めるのではなく、実践を通して関係者、地域住民の力を結集し、行政への働きかけも強化していく活力が施設には必要である。

⑧最後に、回答者の意見にははっきりしたかたちで出されていなかったが、開かれた施設運営、民主的な職場づくりを積極的に職員が心していく必要がある。

この他、多くの回答者から、「養護施設の社会化を考えるポイント」をチェックすることにより、「自己施設の種々の問題点を見付ける機会となった」「施設運営の自己診断に役立った」という意見が寄せられた。

## III 地域活動の展開過程

### 1 地域活動の種類と目的

「養護施設の社会化を考えるポイント」の最後に、各施設で行っている地域活動のなかで、代表的なものの一つ（行事または定例的な活動）を選んでもらい、その実施方法の主要な点を調査した。

施設の地域活動をまず大きく5つに分け、その実施の有無をみたのが表13である。実施率が一番高いのが「地域住民参加の行事」、次が「地域住民への施設開放」で、両者とも70%以上である。第3位はやや減って「地域児童参加の定例行事」で約65%となっている。

表13 地域活動の実施状況

項 目	有	無	合 計
地域住民参加の行事	73 (76.1)	23 (23.9)	96 (100.0)
地域児童参加の定例活動	63 (65.6)	33 (34.4)	96 (100.0)
地域住民対象の講演会	17 (17.7)	79 (82.3)	96 (100.0)
地域住民への施設開放	69 (71.9)	27 (28.1)	96 (100.0)
地域住民への専門的サービス提供	51 (53.1)	45 (46.9)	96 (100.0)
その他	13 (13.6)	83 (86.4)	96 (100.0)

(上の数字は実数、( )内は%)

このなかから、自分の施設が実施している地域活動の代表事例を上げて回答してくれたのは66施設である。その事業（プログラム）の種類は多岐にわたっているが、主なものは「運動会、球技大会」20.8%、「子ども会」11.1%、「盆おどり、夏祭」11.1%、「クリスマス会」5.5%、「学園祭」5.5%等で、年中行事、季節行事が多くみられる。この他、実施している施設は少ないがユニークなものとしては、敬老行事、ベビーホテル、学童保育、街や駅の清掃活動、生活発表会、母子キャンプ等

がある。

地域活動の目的は、行事的なものが多いために「地域との交流を深める」「親睦をはかる」「施設の利用」がほとんどであるが、なかには「児童の社会性を高める」あるいは「児童に感謝の気持を育てる」等、入所児童の処遇に力点を置いているものもある。活動回数は「年1回」が66.7%、「年2～3回」が10.5%で、あとは活動の種類により「週1回」「毎日」等である。活動場所は施設内の運動場や集会所が最も多く、施設外では市民会館、市営グラウンド、公園等公的施設が活用されている。

2 地域活動の展開過程

(1) 事業内容の決定について

養護施設が児童処遇の向上と、地域住民との連帯を深めることを目指した地域活動として、何を行うかをどのように決定しているであろうか。表14にみるように、「職員会議で十分に話合っている」ところが80%近くあり、あとは「入所児童」や「地域住民」の希望や意見を聞いているのがそれぞれ40%余りである。「地域ニーズを把握するために調査をしたり、既存資料を参考」にしている施設は極く少数である。事業を企画する出発点から、もっと児童や地域住民の声を十分に取り入れ、さらに広く地域ニーズの把握に努力が向けられることが望まれる。

表14 事業内容の決定方法 (M. A.)

項目	回答数	%	回答数 実人数 × 100
入所児童の意見	30	22.9	45.5
地域住民の意見	28	21.4	42.4
職員会議で討論	52	39.7	78.8
地域調査等	6	4.6	9.1
その他	14	10.7	21.2
N. A.	1	0.7	1.5
合計	131	100.0	198.5

(2) 準備過程について

事業内容が決定し、実施への準備が進められるが、そのために「運営委員会を組織」している施設が約半数である。当日だけではなく準備段階からいろいろな立場の人が参加し、共に働らくその過程が「施設の社会化」をすすめる重要なポイントである。「入所児童の参加」は過半数の施設で行われているが、「地域住民やその他の関係者」については、これからというところである。

(3) 経費について

事業を実施するための経費は「年間予算」に組み入れて「ある」施設が54.5%、「ない」施設が28.8%である。

表15 準備過程への参加

項目	回答数	%	回答数 実人数 × 100
運営委員会を組織	35	21.9	53.0
入所児童も参加	42	26.3	63.6
地域住民も参加	24	15.0	36.4
ボランティアも参加	32	20.0	48.5
関係機関職員も参加	19	11.9	28.8
その他	7	4.3	10.6
N. A.	1	0.6	1.5
合計	160	100.0	242.4

各施設、それぞれ苦勞をしていることがうかがえるが、予算以外のものは、「行政からの助成金」30.3%、「参加住民の一部負担」28.8%、「寄付」27.3%が主なものである。

(4) 事業の広報活動について

地域住民の幅広い参加を得るには広報活動も重要である。施設で行っているPR方法として最も多いのは、「施設の広報紙やちらし、ポスター」によるもので51.5%次いで「地域団体にPR」43.9%、「市や町の地域広報紙利用」「学校のPTAにPR」が各々19.7%である。その他、「学校の友達を通して」いわゆる「クチコミ」等で、特にそのための広報をしていない施設も多い。

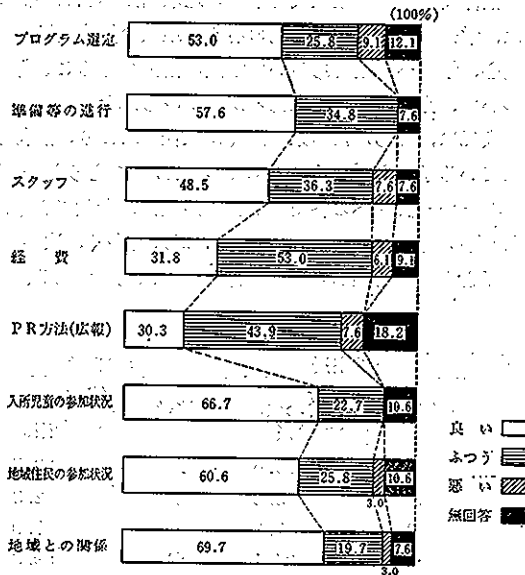
3 地域活動の評価と今後の課題

地域活動事業の成果についての施設の自己評価は、表16にみるように、地域住民との交流が深まり「児童処遇」の効果が上り、「地域住民の施設への関心」も高まったとするものが各々60%以上で、かなりその成果を認めている。「職員の意欲」が向上したと答えている施設は1/3弱であるのが残念である。広く地域に目をむけ、様々な立場の人と意見を交し、地域児童のなかに施設入所児童がどのようにとけこんでいくかを目の当りにして、職員が新たな意欲を燃やすことも、地域活動の貴重な成

表16 地域活動事業の成果

項目	回答数	%	回答数 実人数 × 100
児童処遇上の効果あり	42	30.2	63.6
住民の施設への関心が高まる	42	30.2	63.3
地域福祉向上に役立つ	19	13.7	28.8
職員の意欲が向上	21	15.1	31.8
その他	4	2.9	6.1
N. A.	11	7.9	16.7
合計	139	100.0	210.6

図5 地域活動展開過程の評価



果である。この事が可能になるための条件整備が前提ではあろうが、前に述べた活動の展開方法、過程に工夫の余地があると思われる。

施設自身のその点に関しての評価は図5のとおりである。「プログラムの選定」「スタッフ」「経費」「PR方法」にやや問題を感じている施設がある。その他はおおむね「良好」と把握されており、特に入所児童、地域住民の参加状況は積極的で、予想以上という結果が多い。地域との関係も好意的で、トラブルのあった施設はほんのわずかである。

この事業に対する施設側の今後の予定は、「継続事業として計画」しているところが83.3%と高率である。「意義が認められないのでやめる」というのは皆無で、「予算があれば継続したい」「入所児童や地域住民の希望があれば検討する」という施設が各々5.6%である。一方、地域の人々の感想、意見としては、「今後も続けてほしい」が66.7%、「手伝えることがあれば手伝いたい」43.9%、「計画の段階から相談してほしい」6.1%と、積極的なものが多い（複数回答）。

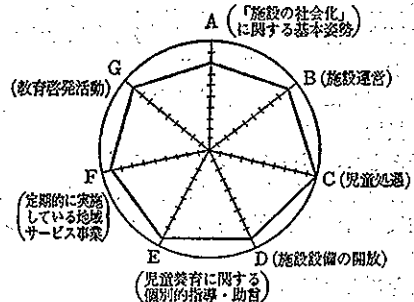
施設自身も地域活動事業による成果を総合的に高く評価し、地域住民の寄せる要望、期待も大きいという結果が得られた。各施設でそれぞれの活動展開過程をもう少し詳しく分析し、改善点を明らかにするとともに、事業計画の段階から地域住民との共働関係をつくり上げていくことが今後の課題である。

IV 事例—至誠学園の「施設社会化」展開過程—

前年度の「施設の社会化に関する研究—その2—」（本紀要第17集）では、事例研究として「SOS子どもの村の『施設社会化』展開過程」を取り上げて分析を試みた。今年度は、SOS子どもの村と同様に、これまでのわれわれの研究に特別の協力をしてくれている至誠学園と改めて研究委員会を編成し、共同研究を行った。学園の職員と研究員が中心となり、時には学校長をはじめとしてPTA役員、地域の関連機関職員、学生ボランティアも参加して討議も行われ、この研究が正に施設の社会化活動そのものであった。内容の詳細は『施設の社会化過程上の課題—至誠学園を中心として—』に報告をしたので、ここではその一部を紹介するにとどめる。

至誠学園は、東京都立川市にある児童福祉施設で、明治45年に、当初は少年教護施設として設立され、昭和26年に養護施設の認可を受け、30年を経過している。施設の整備段階を終えた昭和40年頃から、児童処遇向上のための諸々の試みを行い、それが自ずと施設の社会化活動へと展開し、現在では図6に示すように、総合的に社会化が推進されている全国でも数少ない施設の一つである。今回の研究の主なねらいは、これまでの学園の地域活動を客観的に評価し、今後の方針を明らかにすることであった。そのための方法として、「調査」と「活動事例研究」を行い、「処遇の社会化」を中心に研究をすすめた。調査は、①学園周辺地域の一般住民と、学園の活動にボランティアやボーイスカウト等、何らかのかたちで参加している住民を対象とした地域調査と、②地域活動参加者の意識調査、③地域活動についての学園児童の意識調査の三つを行った。この三調査のなかで、注目すべき結果の一つずつ報告することにする。

図6 至誠学園の社会化実施状況



1 地域調査結果

学園児童の通学している立川市立第3小学校の学校区

の住民と、学園に隣接している国立市のK団地住民を無作為に抽出し、昭和57年2月6日～20日の間に調査用紙を戸別訪問して配布、回収した。一方、学園の地域活動参加者には、学園で手渡し、回収した。その数は表17の

表17 調査対象

	一般住民	参加者	合計
配布数	489	105	594
回収数	279	92	371
回収率(%)	57.1	87.6	62.5

とおりである。

無作為抽出の一般住民と学園の地域活動参加者の間には、学園の認知、学園訪問の有無、地域の児童問題への関心、学園への期待あるいは学園に協力できること等について、当然のことではあるが差がみられた。

表18は、「あなたの家の近くに放任されたり、虐待されている子どもがいることに気づいた時にどうしますか」という質問への答である。一般住民、参加者ともに「児童の専門機関に知らせる」ものが最も多く、次が「その子どもの親と話し合う」であることは同じである。

表18 地域児童の放任等に気づいた時の対応

	一般住民		参加者	
	回答数	$\frac{\text{回答数}}{\text{選択者数}} \times 100$ ※①	回答数	$\frac{\text{回答数}}{\text{選択者数}} \times 100$ ※②
その子どもの親と話し合う	49	19.6	29	33.7
自分が面倒をみてあげる	8	3.2	2	2.3
警察に知らせる	43	17.3	6	7.0
児童委員(民生委員)に知らせる	85	34.1	51	59.3
児童相談所や福祉事務所に知らせる	100	40.2	39	45.3
至誠学園に相談する	28	11.2	18	20.9
学校(幼稚園、保育園)の先生に相談する	38	15.3	22	25.6
気にはしても特に何もしない	36	14.5	7	8.1
他人の子どものことには全く関心もないしかかわりたくもない	2	0.8	0	0
その他	16	6.4	4	4.7
合計	405	162.5	178	206.9

(※① 249人, ②86人)

表19 学園への協力

	一般住民		参加者	
	回答数	$\frac{\text{回答数}}{\text{選択者数}} \times 100$ ※①	回答数	$\frac{\text{回答数}}{\text{選択者数}} \times 100$ ※②
学園の子どもたちに声をかける	98	46.0	49	59.8
自分の子どもを学園の子どもと遊ばせる(家に招いたり、学園に行かせたり)	52	24.4	30	36.6
学園の子どもたちの学習指導、芸術指導等のボランティア活動をする	14	6.6	11	13.4
学園で掃除、洗濯、家屋修理等の労力奉仕をする	16	7.5	17	20.7
学園の子どもたちの里親になる	7	3.3	7	8.5
学園の子どもたちの就職を世話する	2	0.9	4	4.9
学園の後援会員になる	28	13.1	38	46.3
地域子ども会、ボーイスカウト等積極的にかかわる	22	10.3	27	32.9
地域の青少年非行防止のために学校や学園の先生方と協力する	37	17.4	27	32.9
地域住民に対する福祉問題の啓蒙を学園と協力してやる	21	9.8	14	17.1
その他	17	8.0	3	3.7
協力できるとは思わない	39	18.3	0	0
合計	353	165.6	237	276.8

(※① 213人, ②82人)

しかし、参加者はその他に「至誠学園に相談」「学校の先生に相談」する者が多いのに対して、一般住民は「警察に知らせる」あるいは「気にはしても特に何もしない」者が相当数ある。

また、表19は「あなたはどんなことで至誠学園に協力できると思いますか」の回答である。誰でも気持さえあればできる「学園の子ども達に声をかける」「自分の子どもを学園の子どもと遊ばせる」ということを、一般住民、参加者の両方が数多く選択してはいるが、その比率は一般住民の方がかなり低くなっている。さらに「協力できるとは思わない」者が一般住民に20%近くいることが注目される。

地域児童の問題にしろ、学園への協力にしろ、同じ地域に住む者同士としての連帯意識と実践意欲が、活動参加者に強く見出される。当り前のことで終らせるのではなく、一般住民がちょっとしたきっかけで施設へのかかわりを持つことにより、広く地域児童の問題にも目をむけるようになることを確認し、施設が拠点となつての地域づくりに今後も力を入れていくことの意義は大きい。

## 2 地域活動参加者の意識調査結果

地域活動参加者には、さらにもう一つの意識調査を実施した。主な内容は、活動への参加動機、参加状況、参加したことによる自分自身への影響、子どもへの影響、そして学園の受け入れ体制について、等である。紙面の都合により、表20に活動参加の動機と参加したことによる影響とをクロスしたものをのみを参考として掲げる。

## 3 地域活動についての施設児童の意識調査結果

養護施設が行う地域活動は、入所児童の処遇向上につながるものでなければならない。至誠学園の地域活動は多岐にわたっているが、それ等を学園児童が自分達の生活とのかかわりでどのように捉え、その趣旨をどの程度理解しているかを明らかにすることを目的としてこの調査を行った。対象児童は小学4年から高校3年までの32人（男子18、女子14）である。昭和57年2月27日に児童を一堂に集め、調査用紙を渡し説明しながら記入させる方法をとった。主な内容は、学園生活全般についての満足度、学園生活の良い点、悪い点、行事や施設設備の地域開放について、学園が地域活動を行うことについて、

表20 動機からみた活動参加による影響 (M. A.)

あなた自身の影響	動機											N・A	合計
	① 社会福祉に関心があった	② 養護施設に関心があった	③ 自分の子どものために	④ 学園の方針に賛同した	⑤ 参加プログラムに興味があった	⑥ 少しのお役に立ちたいと思った	⑦ 余暇活動の一環として	⑧ 知人友人に勧められた	⑨ 学園にかかわりがあった	⑩ 近所にある	⑪ その他		
① 社会福祉の認識が深まった	6 (13.6)	2 (6.9)	7 (12.3)	3 (11.5)		4 (7.0)	3 (8.3)	2 (5.0)	6 (7.7)	1 (5.0)			34 (7.7)
② 養護施設の認識が深まった	8 (18.2)	8 (27.7)	5 (8.8)	7 (27.1)	2 (7.7)	16 (28.0)	4 (11.1)	10 (25.0)	21 (27.1)	5 (25.0)		1 (4.0)	87 (19.6)
③ 子どもに対する見方が変わった	2 (4.5)	3 (10.3)	10 (17.5)	7 (7.7)	2 (7.7)	3 (5.3)	2 (5.6)	3 (7.5)	4 (5.1)	1 (5.0)		1 (4.0)	33 (7.4)
④ 自分の子育ての参考になった	5 (11.4)	3 (10.3)	6 (10.5)	2 (7.7)	4 (15.4)		2 (5.6)		4 (5.1)	1 (5.0)	2 (33.2)		29 (6.5)
⑤ 親子間に連帯感が出来た	3 (6.8)	2 (6.9)	1 (1.8)	2 (7.7)	2 (7.7)	1 (1.8)	3 (8.3)	3 (7.5)		1 (5.0)	1 (16.7)		19 (4.3)
⑥ 他の父兄との連帯感が出来た	2 (4.5)	2 (6.9)	10 (17.5)	3 (11.5)	5 (19.2)	8 (14.0)	5 (13.9)	3 (7.5)	10 (12.8)	1 (5.0)		2 (8.0)	51 (11.5)
⑦ 日常生活に張りが出て来た	2 (4.5)	2 (6.9)			1 (3.8)	1 (1.8)	2 (5.6)		2 (2.6)			1 (4.0)	11 (2.5)
⑧ 余暇の善用となった	3 (6.8)	2 (6.9)	5 (8.8)	1 (3.8)	1 (3.8)	1 (1.8)	7 (19.3)	1 (2.5)	1 (1.3)	2 (10.0)	1 (16.7)		25 (5.6)
⑨ 生きがいを感じた	2 (4.5)	2 (6.9)				6 (10.5)	2 (5.6)	5 (12.5)	3 (3.8)			1 (4.0)	21 (4.7)
⑩ 多くの人と交わりプラスになった	9 (20.7)	3 (10.3)	11 (19.2)	3 (11.5)	7 (27.1)	15 (26.3)	5 (13.9)	9 (22.5)	17 (21.8)	3 (15.0)		5 (20.0)	87 (19.6)
⑪ 負担が増えた					1 (3.8)				3 (3.8)		1 (16.7)		5 (1.1)
⑫ その他			1 (1.8)							1 (5.0)	1 (16.7)		3 (0.7)
⑬ 別になし				1 (3.8)					3 (3.8)	1 (5.0)			5 (1.1)
N・A	2 (4.5)		1 (1.8)	2 (7.7)	1 (3.8)	2 (3.5)	1 (2.8)	4 (10.0)	4 (5.1)	3 (15.0)		14 (56.0)	34 (7.7)
合計	44 (100.0)	29 (100.0)	57 (100.0)	26 (100.0)	26 (100.0)	57 (100.0)	36 (100.0)	40 (100.0)	78 (100.0)	20 (100.0)	6 (100.0)	25 (100.0)	444 (100.0)

等である。

学園が自分達のことだけではなく「地域住民のための活動をする事」についての児童の意見は表21にみるとおりである。積極的に肯定している者、否定的な者、特に何も感じない者が約1/3ずつである。行事や施設設備の開放については、否定的な考えをもつ児童がやや多いという結果であった。この事だけを取り出して評価することは適切ではないので、詳細は前述の報告書を参照していただきたい。いずれにしても、施設の行う地域活動は、施設入所児童の生活とその気持ちへの十分な配慮と、児童に必要な経験を十分に得させるための指導性が不可欠である。

表21 学園が地域福祉活動をする事について

項 目	年 齢 別			性 別		合 計	
	小学 生	中学 生	高校 生	男子	女子	実数	%
地域のための仕事をするのは当然のこと	1	0	0	1	0	1	3.1
地域の人の役に立ち誇りに思う	4	2	2	7	1	8	25.0
学園の事を知ってもらえてよい	1	0	0	1	0	1	3.1
学園がしなくてもよい	1	5	0	4	2	6	18.8
職員が忙しくなり困る	2	3	0	0	5	5	15.6
特に何も感じない	4	2	3	4	5	9	28.1
わからない	2	0	0	1	1	2	6.3
合 計	15	12	5	18	14	32	100.0

## V おわりに

養護施設の社会化の実態分析を通してのまとめは、既にⅡ-3で行っているもので、本研究の結びにあたって、広い視野からいくつかの問題と今後の課題をあげてみることにする。

①現在、家庭における児童養育機能は大きく減退してきている。核家族化による育児の未経験、両親共働き、離婚、父子家庭の増加等々、枚挙にいとまない。家庭での養育困難、養育放棄に到る前に、現に生活している地域内での適切な援助、予防的なアプローチが重要な社会的養護の役割となってきた。養護施設は「児童を養育する場」をもった地域に密着した社会的施設である。他機関との協力、有機的な連携により、地域の在宅要養護児童へのサービスを、今後ますます期待されるようになるかと推測される。

②施設入所児童は複雑な家族関係、緊張を強いられる

学校教育等のなかで、情緒不安定、対人関係の困難な者が増加している。施設職員との安定した人間関係をより所として、幅広い生活体験と様々な人間とのふれ合いを通し社会性を育てていかなければならない。自力で社会に生きていく力を養うためにも、地域生活に根ざした処遇が不可欠である。難しい問題をもつ児童と生活を共にし、その社会化を図る職員には、高い専門性と日常生活を豊かに展開できる一般性（総合化する能力）が要求される。

③上に述べた二点を効果的にすすめていくためには、現在の施設入所措置のあり方を検討する必要性が生じてくる。家庭の状況に応じた短期入所、一日のうちの一定時間の養護、施設分園方式のグループホーム等の検討とともに、原則として地域内、あるいは隣接地域の施設への措置に切りかえることが望ましい。

④施設の立地条件、設備、施設の運営形態等により、施設はそれぞれの独自性と限界がある。各施設が適切に両者を判断し、その上で施設相互間の協力関係、ネットワークが強化される必要がある。

⑤施設の啓蒙活動を活発にし、福祉に関心のある住民を増やしていくことと、その力を埋れさせないで実践力に結びつけていくソーシャル・アクションを起すことも大切である。

⑥最後に、これまでの研究を続けてきたなかで、施設現場と大学や研究機関がもっと連携いすることを痛感している。この事も施設の社会化の一つの道であろう。

(滝口 桂子)